

情報ひろば



人口の市の方行	
総数	38,440人 (-10)
男	19,098人 (-6)
女	19,342人 (-4)
世帯数	11,718世帯 (-5)
平成23年1月1日現在	
() は前月との比較	

章 憲 民 市 方 行
やさしい自然
かがやく人
わたしたちがつくる
魅力あるまち、行方市



市の花
ヤマユリ(山百合)



市の木
イチョウ(銀杏)



市の鳥
シラサギ(白鷺)

要介護1以上の認定を 受けている方へ

障害者控除対象者認定書

介護保険の要介護1以上の認定を受けている65歳以上の方で、認知症や寝たきり度(日中ベッド上で過ごす割合)が一定以上の判断基準を超える方は「障害者控除対象者認定書」の交付を受けることで、所得税や住民税の障害者控除を受けることができます。

また、寝たきりの方のオムツに係る費用も医療費控除の対象となる場合もあります。(オムツ券等の助成分は除く) 市役所介護福祉課までお問い合わせください。



問い合わせ

介護福祉課(玉造庁舎)

TEL 0299・55・0111

災害に備えて、ストーマ装具を お預かりします

災害発生時など、ストーマ装具を持ち出せない事態が生じたときに備え、市役所各庁舎の総合窓口で、ストーマ装具をお預かりします。

○利用方法

ご使用の装具を1週間分程度、窓口にお持ちいただければ、保管箱でお預かりします。使用期限がきたらご自身で入れ替えをお願いします。その際は、職員が立ち会いますが、入れ替え頻度などは、自己管理となります。



問い合わせ

社会福祉課(玉造庁舎)

TEL 0299・55・0111

行方都市計画案の 縦覧について

茨城県は、都市の将来像を示す都市計画区域マスタープランの策定にあたり、都市計画法の規定に基づき都市計画案の縦覧を行います。

案に対しご意見のある方は、縦覧期間中、意見書を提出することができます。(縦覧場所に備え付けの意見書に必要事項を記載し、期限内必着にて持参又は郵送により提出してください。)

○縦覧期間

平成23年2月14日(月)

～2月28日(月) ※閉庁日を除く

○意見書の提出先

茨城県知事 橋本昌(茨城県土木部都市局都市計画課扱い)宛て

【TEL 0310・85555】

水戸市笠原町978・6

○提出期限

平成23年2月28日(月)【必着】

○案の縦覧場所及び問い合わせ先

茨城県土木部都市局都市計画課

TEL 029・301・4592

行方市建設部都市計画課

TEL 0299・55・0111

茨城県の特定最低賃金 改正のお知らせ

必ずチェック最低賃金！

茨城県の特定最低賃金が、次の①～④のとおり改定されます。

- ①鉄鋼業…793円、②はん用機械器具、生産用機会器具、業務用機械器具製造業…778円、③計量器・測定器・分析機器・試験機・理化学機械器具、医療用機械器具・医療用品、光学機械器具・レンズ、電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具、時計。同部品製造業…772円、④各種商品小売業…744円

効力発生日

平成22年12月31日

問い合わせ

茨城労働局労働基準部賃金室

TEL 029・224・6216

<http://www.ibarakinoudoukyoku.go.jp>

はい、
こちら消費生活センター！



悪質な「有料メール交換サイト」 に注意しましょう！

最近では、「出会いの場」を求めたものに限らず、消費者がSNS（注1）や懸賞サイトに登録した後に、「悩みを聞いて」「お金をあげる」といったメールが送られてくることが多く、メール交換の結果、「お金をあげると言われたのに貰えなかった」、「芸能人だと思ってメール交換していたが、嘘だった」等の苦情が増えています。このようなメールでは、一つ一つの操作に課金されるシステムでポイント制になっており、そのポイントを購入するために、多額の費用を支払ってしまったなどのケースが多くなっています。

※同情心や興味本位からメール交換を始めたりすることがトラブルのきっかけとなります。サイト業者がサクラを用いていることが多く、メールの相手が実在するか、内容が本当かなど、確認は困難です。

また、このようなトラブルにおいては、支払ったお金が戻るとは言えないのが実情です。クレジットカード等の使用は慎重に行いましょう。

※注1）SNS：（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）の略。新たな友人関係を広げることが目的に、参加者が互いに友人を紹介し合い、友人関係、個人の興味などを登録していくコミュニティ型のウェブサイト。

問：消費生活センター
TEL 0291-34-6446

「なめがた郷土かるた」巡り旅

新寺を創建することが禁じられていた時代（1671）に、次木村円通寺末正安寺及び成田村の円通寺末観音寺の二寺が荒れていたものを取りたて、内宿村盤桓真象と呼ばれた勝境の陣跡に、正安寺を移築し、真象の名を本源山と改め、寺を自性寺と改名し臨済宗に改宗し創建されました。境内には、市指定天然記念物カヤの巨木があり、昭和52年には自然環境保全地域として県より指定を受けています。

自性寺（北浦地区）

内宿にある自性寺は、臨済宗妙心寺派のお寺です。江戸時代初期に武田地区を支配していた皆川氏の開基といわれています。三代目の広隆公は、この自性寺、皆川堀などを造り、幕府に睨まれて、領土を召し上げられ、遠州に国替えされました。その後、寺も不遇な時代を迎え、中興（ちゅうこう）の祖といわれる義道和尚により、再建されました。



行方郷土かるたは1組 2,000円 購入は麻生・北浦・玉造各公民館へ

公民館情報コーナー



書き初め大会を開催しました

1月5日（水）、北浦公民館において開催され市内の小学生70名が参加しました。

参加者は、講師の先生方の指導のもと、学年ごとに与えられた題目を一筆一筆集中して伸びやかに書き上げました。



北浦公民館図書室休室のお知らせ

図書室休室期間 2月15（火）～2月23日（水）

蔵書点検のため北浦公民館図書室を休室させていただきます。

大変不便をお掛けしますがご理解ご協力をお願いします。

※期間中の本の返却は返却ボックスをご利用ください。

【問い合わせ先】北浦公民館 TEL 0291-35-3777

